

事業主 殿

東京都自動車整備健康保険組合

理事長 天 野 博

(公印省略)

平成31年度 巡回総合健診の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、当健保組合の事業運営につきましては、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年実施しております巡回総合健診(健診車を事業所に巡回)については、平成31年度も昨年同様下記の要領で行いますので、内容をご確認のうえ受診をご予定下さいますようお願い致します。

なお、当健保組合では総合健診・生活習慣病予防健診・婦人生活習慣病予防健診(春季・秋季)・特定健診のいずれかの健診を年度内に1回受けて頂く選択制としております。同封の「平成31年度健康診断の受け方」「健診検査項目一覧表」(緑色の用紙・両面印刷)、また平成31年度から各健診の実施期間等の変更をいたしましたので、同封の「平成31年度健康診断の変更事項について」を参考にいただき、必ずいずれかの健診を受診されますよう、被保険者・被扶養者の皆様にご周知頂きたくお願い申し上げます。

記

巡回健診費用	無 料 (全額組合負担)
実 施 日	平成31年4月～6月の当健保組合が指定する日。 *別紙「平成31年度巡回総合健康診断実施予定表」 のとおり。
実 施 方 法	全事業所(営業所・工場を含む)に健診車を巡回して総合健診を行います。 但し、遠隔地を除く。 *委託健診機関 御苑前クリニック 予防医学研究所 (新宿区新宿2-1-11 御苑スカイビル2階)
検 査 内 容	「健診検査項目一覧表」のとおり。

別紙「健康診断受診票」の配付について

- *受診票は健診時使用しますので、当日までに受診者に配布して下さい。
- *受診票は平成31年1月31日のデータで作成しております。2月1日以降取得された方等で受診票のない方につきましては、健診当日、健診車スタッフに申し出て下さい。
- *受診票の表面に書かれている注意事項の確認、裏面の太枠内の事前記入にご協力下さい。
- *巡回健診を受けない方（ほかの健診コースを受診する方）や資格を喪失された方等の受診票は、お手数ですが破棄して下さい。

心電図検査・聴力検査について

- *平成29年度より、巡回時のA2コース(35歳～74歳)で心電図検査及び聴力検査（オージオメーター）を実施しておりますが、状況等により実施出来ない事があります。ご了承のほどお願いいたします。

健診結果について

- *健診結果表は、東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）がとりまとめて事業所宛送付します。送付まで若干時間のかかる事がありますので、ご承知置き願います。

その他

- *全事業所を対象に実施予定表を作成し巡回しているため、健保組合で決めさせて頂いた日程で受診して頂きますようご協力の程、お願い致します。

万一、下記事項に変更がある場合は、**3月8日（金）まで【期限厳守】に** 健保組合宛てご連絡願います。

- ・巡回日の変更（定休日等止むを得ない理由に限る）
- ・巡回する住所の変更
- ・巡回して欲しい支店や工場等の追加
- ・巡回中止（不要）

- *巡回での健診実施時間は午前9時～午後4時頃を予定しています。交通事情や地理的要因等により予定時刻が明確に定まらない事、また巡回の順番が前後する可能性がある事をご承知置き願います。

- *巡回健診を受診できない地域の方や医療機関で受診希望の方については、東振協の契約医療機関で他の健診コースを受診できます。受診方法等につきましては、同封の「A1・A2・B・Eコース申込方法」をご覧ください。

健診に関するお問合せ先

東京都自動車整備健康保険組合

TEL 03-3432-2401

担当 保健事業係